

まちだ動物愛護のつどい 2004 を開催します

日時 10月24日(日) 午前10時～午後3時
会場 町田リサイクル文化センター
問 環境保全課 ☎724・2711

企画名	企画の概要
ドッグランから動物介護活動までワンコの事なら何でもOKよ!!	(特)ジャパン・コンパニオン・ドッグ・クラブの活動をパネルで紹介。「さわってもいいですか」では、デモ犬を使って犬の正しいさわり方の実演を行います。
犬とジャンプ	アジリティの楽しみ方について、実演を交えて説明・指導します。大人から子どもまで、初心者でも十分楽しめます。人と人、人と犬、犬と犬の交流を深める最適の場となるように考えました。
家庭犬によるアジリティとパフォーマンス	飼い犬が人社会に受け入れられるには人に従順であることが必要です。犬の能力を開花させ、人も犬も楽しみながらしつけをします。家庭犬の能力の高さを発表します。見学者対象の「体験！愛犬との基本トレーニング」も実施します。
アイメイト(盲導犬)をもっと知ろう	アイメイト(盲導犬)を知って、使用者と話して、アイメイト候補犬と遊びましょう。アイメイトのことがいっぱいわかるコーナーです。
犬・猫たちにあたたかい家庭を- 飼い主探し	傷つき、捨てられた犬・猫たちに新しい飼い主を探してあげましょう！不幸な犬・猫をこれ以上増やさないための最良の方法を一緒に考えてみませんか？
これから飼いたいと考えている人、飼っている人のための犬・猫についての相談窓口	飼いたい、あるいは飼っている動物の習性、正しい飼育管理についての知識、そして正しい愛情があれば、動物も飼い主も幸せになれるはず。
限られた地域の中で人間と動物が共に住み合うために私たち人間は何を考え行動すべきでしょうか。一緒に考えてみませんか。	あなたの足元に飼い主のいない猫はいませんか？この命はどこから湧き出たのでしょうか。否、全て人間が作り出したものなのです。今、できることから始めませんか。
可愛い犬の服	愛犬に自分で作った服を着せてみませんか？世界に一着しかないオリジナルの服が簡単に作れます。ご希望の方には型紙を差し上げます。
学校飼育動物についての展示	学校飼育動物の現状と課題について展示をします。
犬・猫の健康相談	獣医師さんがあなたのペットの健康相談を受け付けます。
犬のリボン作り教室	愛犬の可愛いリボンを作ってみませんか(要実費の予定)。

講演会等(講義室で実施します)

時間	企画名	内容
10:10~11:10	犬の飼育講習会(計画中)	犬の飼育・しつけ・健康管理について基本的な内容を講習します。参加は先着順です。
11:20~12:20	犬・猫の問題行動を考える	人と動物の共生社会を実現するためには、人を咬んだり、無駄吠えしたり等の問題行動がなぜ起きるのか、どうしたら防げるのかをしっかりと把握することが大切です。このテーマでの専門家である獣医師の牧口香絵先生にお話をうかがいます。
12:50~13:50		
14:00~15:00	猫問題を考えよう	人間が捨てることによって発生した「飼い主のいない猫」と、人間はどうつきあっていくのかを考えてみたいと思います。

人も動物も幸せになろう

昨年引き続き、今年も「まちだ動物愛護のつどい2004」を開催します。

市内でも動物を飼育する方は非常に多くなっています。その中で、犬・猫などの飼育動物をめぐるとラブルも急増しています。動物をめぐるとラブルは、実は人間の問題です。人間が動物を愛情と責任をもって適正に飼育・管理することにより、飼育動物をめぐるとラブルはなくなる事ができるはず。

今年のテーマは「人も動物も幸せになろう」です。人が動物をきちんと責任をもって飼育する。そのことで人間も動物も幸せになれる。そんな人と動物の共生社会を

1. 犬は引き綱等でしっかりと制御して事故のないようにお願いします。お守りください。

2. 会場をフン等で汚さないようにお願いします。万が一してしまっ



ポスターイラスト(手嶋幸夏さん作)

たらず持ち帰るようお願いいたします。

3. ペットの逸走には十分ご注意ください。

また、当日、駐車場は大変混み合いますので、できるだけバスをご利用下さい。

交通 町田バスセンター11番乗り場から室内プール経由野津田車庫行きバスで「市立室内プール」下車、または3番乗り場から境川



ロゴマーク(加藤伶奈さん作)

団地經由小山田桜台行バスで「桜美林学園」下車徒歩7分

公募しましたポスターイラスト、ロゴマークについては次の方の作品が採用になりました。ご応募いただきましたみなさんに心よりお礼申し上げます。

ポスターイラスト 手嶋幸夏さん(町田市金井在住)

ロゴマーク 加藤伶奈さん(町田市原町田在住)

主催 まちだ動物愛護のつどい実行委員会(東京都獣医師会町田支部・動物愛護関係団体・個人有志の方々・町田市で構成されています。)

相模原市制50周年記念相模原市総合写真祭

フォトシティ

さがみはら2004

プロの部/アマの部受賞作品展



プロの部 さがみはら写真賞 古屋 誠一「alive」より

日時 10月15日(金)~11月1日(月) 午前10時から午後7時

会場 相模原市民ギャラリー(JR横浜線相模原駅ビルNOW4階)

水曜日休館 入場無料

国内外で活躍しているプロ写真家の作品とアマチュア写真愛好家の優秀作品を展示します。

問 フォトシティさがみはら実行委員会事務局 (相模原市役所文化国際課内) ☎769・8202

加入・脱退の届け出

手続きする場所

国保年金課(市役所4階)、市民課(市役所1階)、各市民センター(南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺)。ただし、国保年金課は住民異動が伴わない場合、市民課は住民異動に伴う場合です。

手続きについて

こんなとき手続きを	手続きに必要な書類など
町田市に転入したとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書(離職票の写し・退職証明書でも可) 厚生年金・共済年金の受給権がある方は年金証書
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	出生証明書
町田市から転出するとき	国保被保険者証の返還
職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険証、国保被保険者証の返還
死亡したとき	国保被保険者証の返還
生活保護を受けたとき	保護開始決定通知書、国保被保険者証の返還
退職者医療制度に該当したとき	年金証書、国保被保険者証の差し替え
退職者医療制度に該当しなくなったとき	国保被保険者証の差し替え
住所・氏名・世帯主が変わるとき	手渡し希望のときは運転免許証などの官公庁発行の顔写真付き身分証明書または、国保税納税通知書が必要
保険証をなくしたとき	

窓口で国保被保険者証の手渡し交付希望の場合は次のものが必要となります。それ以外の場合は郵送となります。また同一世帯以外の方の申請も郵送となります。

- ・運転免許証・パスポートなどの官公庁発行の顔写真付き身分証明書
- ・年金手帳・年金証書

町田市の税率等

所得割額	平成16年度	
	医療分	介護分
加入者の前年総所得額から基礎控除額の33万円を差し引いて右欄の税率を乗じて年額の所得割額を算定します。 (前年総所得額 - 基礎控除額33万円) × 税率	5.00%	0.99%
均等割額 加入者1人につき年額	23,400円	7,200円
平等割額 1世帯につき年額	12,000円	2,700円
課税限度額 世帯単位の年間の限度額	530,000円	80,000円

国民健康保険税のお支払いは納期限内に

みんなで支える 国民健康保険制度

市民の相互扶助により成り立つ国民健康保険制度

国民健康保険制度は、加入者一人ひとりが国民健康保険税(料)を納め、いざという時の医療費を補うという支え合いの制度です。

高年齢人口の増加、生活習慣病の増加などにより、医療費は急増しています。そのため、私たちの健康を守る国民健康保険制度は、いま、厳しい運営を強いられています。

国民健康保険に係る医療費は、国民健康保険加入者の国民健康保険税(料)と市区町村、都道府県及び国の負担で賄われています。地域に住む方々の助け合いのものと成り立っている制度であることをご理解いただくことが、この私たちの大切な国民健康保険制度を守ります。

国民健康保険の加入と脱退について

国民健康保険に加入するとき

国民健康保険に加入するとき、国民健康保険法第76条では、保険料は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければなりません。ただし、地方税法の規定により、国民健康保険に加入するとき、町田市からの転出日であり、届出日ではありません。届出が遅れると、その間、他の保険と重複して国民健康保険税(料)の請求を受けることとなります。

国民健康保険税について

国民健康保険法第76条では、保険料は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければなりません。ただし、地方税法の規定により、国民健康保険に加入するとき、町田市からの転出日であり、届出日ではありません。届出が遅れると、その間、他の保険と重複して国民健康保険税(料)の請求を受けることとなります。

国民健康保険の脱退日は、他の健康保険の資格取得日、または、町田市からの転出日であり、届出日ではありません。届出が遅れると、その間、他の保険と重複して国民健康保険税(料)の請求を受けることとなります。

国民健康保険の脱退日は、他の健康保険の資格取得日、または、町田市からの転出日であり、届出日ではありません。届出が遅れると、その間、他の保険と重複して国民健康保険税(料)の請求を受けることとなります。

納付推進員が巡回しています

国民健康保険納付推進員が市内国民健康保険加入者のお宅を訪ねています。これは、国民健康保険の口座振替の勧奨や、税の趣旨の普及のために巡回するもので、同時に国民健康保険税のお支払いもつたまわっています。胸に納付推進員証をつけていますので、ご確認下さい。

問 国保年金課 ☎724・2124

国民健康保険税を課するとき、この限りでない。と定めています。市は、地方税法に基づき国民健康保険方式により課税を行っており、税率等は、市条例で定められています。

お支払いは口座振替をご利用下さい

国民健康保険税のお支払いに、時間や手間のかからない口座振替をぜひご利用下さい。お申し込みは、市内の金融機関または郵便局に国民健康保険納付通知書、通帳、通帳印をお持ち下さい。手続き終了後、口座振替開始時期のお知らせをお送りしますので、口座内容や振替日等をご確認下さい。